

## 県立特別支援学校編成整備に関する懇話会(第2回)

### 議事次第

1 日 時 平成23年3月25日(金) 10:00～12:00

2 場 所 県庁12階第3会議室

### 3 次 第

- (1) 事務局説明(第1回概要、ホームページへの掲載について)
- (2) 会長:議論の進め方について
- (3) 議題:県立特別支援学校編成整備の基本方向素案
- (4) 次回日程

### 4 資 料

資料1 委員名簿

資料2 第1回懇話会概要

資料3 教育委員会ホームページへの掲載について

資料4 今後の議論の進め方について

※ 資料1及び資料2については、ホームページに掲載しているため次ページ以降の資料から省いております。ご了承ください。

教育委員会ホームページへ、以下のように掲載を予定しています。

\*\*\*\*\*

### 県立特別支援学校編成整備計画について

#### 編成整備計画とは

特別支援学校編成整備計画は、県立の特別支援学校に関する整備計画です。特別支援学校の設置や統廃合、学部・学科の改編などの個別計画から編成されています。

現行の計画は、平成19年度～平成23年度を計画期間としています。

[県立特別支援学校編成整備計画](#) [PDF形式 110 KB]

#### 新たな編成整備計画について

現行の計画は平成23年度を終期としているため、平成24年度からの整備については新たな計画を策定する必要があります。

編成整備計画は、次の2段階に分けて策定します。この「編成整備の基本方向」と「編成整備実施計画」をあわせて、「編成整備計画」となります。

第1段階 「編成整備の基本方向」（現状と課題の把握、目標の設定を行います）

第2段階 「編成整備実施計画」（目標達成に向けた具体的整備計画を立てます）

#### 新たな編成整備計画の策定手順

「編成整備の基本方向」及び「編成整備実施計画」は、それぞれ次の手順で策定します。

- ① 事務局による素案の作成
- ② 「県立特別支援学校編成整備に関する懇話会」を開き意見聴取
- ③ 関係団体ヒアリング、パブリックコメント等の実施
- ④ 県教育委員会会議による決定

現在、「県立特別支援学校編成整備に関する懇話会」を置き、事務局が作成した「編成整備の基本方向（素案）」に関し、意見を聴取しています。

[懇話会設置要綱](#)

[懇話会委員名簿](#)

[編成整備の基本方向（素案）](#)

#### 次回懇話会の開催予定

第2回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会

日時：平成23年3月25日（金）10:00～12:00

場所：調整中

※懇話会は、所定の手続により傍聴することができます。（傍聴要領）

#### 過去の懇話会の資料及び結果

第1回懇話会：3月7日（月）開催 [配付資料](#) [概要](#)

平成23年3月25日

今後の議論の進め方について

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会

会 長 西原 千男

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会において、「県立特別支援学校編成整備の基本方向（素案）」に関する議論は、以下のとおり進める。

○「現状と課題」について

- 1 素案の内容に沿って、節ごとに検討する。
- 2 追加で検討が必要と思われる課題は、素案課題の検討後に議論する。
- 3 課題検討時においては、課題解消に向けた「手段」は議論しない。

○「目標の設定」について

- 1 課題検討が終わった後に、目標に関する議論を行う。
- 2 素案の内容に沿って、方針ごとに検討する。
- 3 追加で検討が必要と思われる目標は、素案目標の検討後に議論する。

なお、素案については、節または方針ごとに事務局より概要を説明することとする。